

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください。

長野高教組FAXニュース		増刷りの上、職場のみならず に配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP https://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます		2022 年 11 月 9 日 (水) No. 405 (22-10)

会計年度任用職員の賃金大幅改善！ 妊娠中の農業実習教員の代替非常勤措置が前進！

11月8日(火)高教組独自要求確定交渉が行われました。11月4日(金)に妥結した地公労交渉第2波の回答を踏まえ、この間高教組として要求してきた様々な課題について前進回答を引き出すことができました。

交渉には本部役員・県執・専門部代表・支部代表合わせて約40名の交渉団で臨みました。昨年に引き続きコロナ禍で参加に制限がある中での交渉となりましたが、参加者からは現場の過酷な実態や任用形態・採用に関する要望等、さまざまな発言が寄せられました。

交渉終了にあたり、今回勝ち取った成果を交渉団で分かち合うとともに、細尾委員長の掛け声で団結ガンバロウを意気高く行い、交渉を締めくくりました。



【交渉経過】13:30から交渉を開始し、交渉団からは様々な訴えがなされました。それを受け、県教委から17:35に1次回答が示されました。

地公労交渉を踏まえ、「会計年度任用職員の給料及び報酬について、給料表の改定に準じて給料月額等を引き上げるよう検討する」という回答がありました(特別行託から移行したフルタイム司書の場合は月額3,300円、行政職1級1号の場合は月額4,200円の増額との例示あり)。また、現状養護教諭が対象となっている代替非常勤職員に関して、「妊娠中の農業の実習助手の業務軽減のための代替非常勤職員の措置について、調査する」といった前進回答を引き出しました。さらに、「教員の授業用タブレットについて、今年度中に配備を完了するよう努力する」との回答がありました。これについて、非常勤含む全職員への配備をすると明言しました。

しかし、①妊娠中の女性教員の業務軽減のための代替非常勤職員の対象拡大、②勤務実態把握の改善策の具体案、③教員免許更新制の廃止に伴う新たな研修制度に関する対応、④実習教員の呼称に関わる課題、⑤学校徴収金等に関わる保護者負担の軽減、⑥文部科学省の通知を受けての先読み加配への言及、の6点について再回答を求めることを交渉団会議で確認し、本部役員段階で再度当局に検討を求めました(オシコミ)。その結果19:53には以下のような2次回答が示されました。

①については、対象となる職員の範囲に変更はなかったものの、「調査する」から「**研究する**」へと、一步前進した回答となりました。

②については、「**勤務時間の記録の方法及び業務の改善策について、引き続き研究する**」という、C4thの打刻の開始を受けて、その改善についても検討する意思が示されました。

③については、「**教員免許更新制の廃止に伴う新たな研修制度の導入にあたり、課題が生じた場合には誠実に対応する**」ことが口頭メモに盛り込まれました。

④⑤については、交渉のまとめで細尾委員長からの問いに対し、服部高校教育課長から返答がありました。④については、管理運営事項ではあるが、と前置きをした上で、「**人事異動報道発表資料の職名の記載について、『教諭等』とするよう検討する(適用日令和5年4月人事異動)**」との発言を引き出すことができました。⑤については、「**県教委として保護者負担の軽減について努力する**」との返答を引き出すことができました。

⑥については、最終回答の場での言及はありませんでしたが、「先読み加配については今後情報共有を行う」ということをオシコミにて約束しました。

以上の経過を踏まえ、交渉団が要求した事項がおおむね受け入れられたと判断し、20:35に細尾委員長が受け入れを表明し交渉妥結に至りました。
(2枚目に続く)

- 1 会計年度任用職員の給料及び報酬について、給料表の改定に準じて給料月額等を引き上げるよう検討する。

(適用日 令和 5 年 4 月 1 日)

- 2 妊娠中の農業の実習助手の業務軽減のための代替非常勤職員の措置について、研究する。
 3 管理諸室、特別教室等への冷房設備について、計画通り設置できるよう引き続き努力する。
 4 教員の授業用タブレットについて、今年度中に配備を完了するよう努力する。
 5 文化系部活動の対外運動競技等引率指導業務に係る特殊勤務手当の支給対象について、研究する。
 6 時差勤務活用のための環境整備について、努力する。
 7 時間外勤務縮減のため、勤務実態の把握に努めるとともに、労使協議会を通じ、勤務時間の記録の方法及び業務の改善策について、引き続き研究する。
 8 育児や介護を支援する各種制度の更なる周知及び管理職への研修の充実について、引き続き努力する。
 9 長野県職員いきいき活躍推進プランの着実な推進について、引き続き努力する。
 10 各学校の所属所安全衛生委員会における時間外勤務の縮減のための効果的な取組について、校長会等を通じて周知する。
 11 教職員の健康管理・健康づくり支援の充実について、引き続き努力する。
 12 少人数教科の採用について、引き続き努力する。
 13 Aブロック校に対する教員の加配等教育条件の整備について、引き続き努力する。
 14 帰国子女等に対する教員の配置について、引き続き努力する。
 15 学校司書研修の内容の充実について、引き続き努力する。
 16 県立長野図書館との相互貸借に係る送料の予算措置について、引き続き努力する。
 17 教員採用試験の女性の受験者が増加するような取組について、引き続き努力する。
 18 実習助手の採用について、引き続き努力する。
 19 総合教育センターにおける化学薬品に関する研修会の開催について、引き続き努力する。
 20 クラブ顧問の消耗品費について、1 枚当たり 3 万円措置するよう検討する。[単年度措置]

(適用日 令和 5 年 4 月 1 日)

口頭メモ

4. 11. 8

- 1 校用又は農林業務を担当する職員の安全衛生研修の受講について、学校長に周知するよう努力する。
 2 教員の採用数について、引き続き努力する。
 3 特定校に講師が集中しないよう、引き続き努力する。
 4 行政職員の昇任・昇格について、引き続き努力する。
 5 「職場におけるハラスメント防止要綱」の周知について、引き続き努力する。
 6 トイレの総合的・包括的な整備について、引き続き努力する。
 7 ICT 環境整備について、課題が生じた場合には誠実に対応する。
 8 非常勤講師の業務範囲について、学校長に周知するよう引き続き努力する。
 9 定時制・通信制における養護教員の配置について、引き続き努力する。
 10 需要費の確保について、引き続き努力する。
 11 教員免許更新制の廃止に伴う新たな研修制度の導入にあたり、課題が生じた場合には誠実に対応する。

□のついた数字は今年度新たに得られた、または変更のあった回答